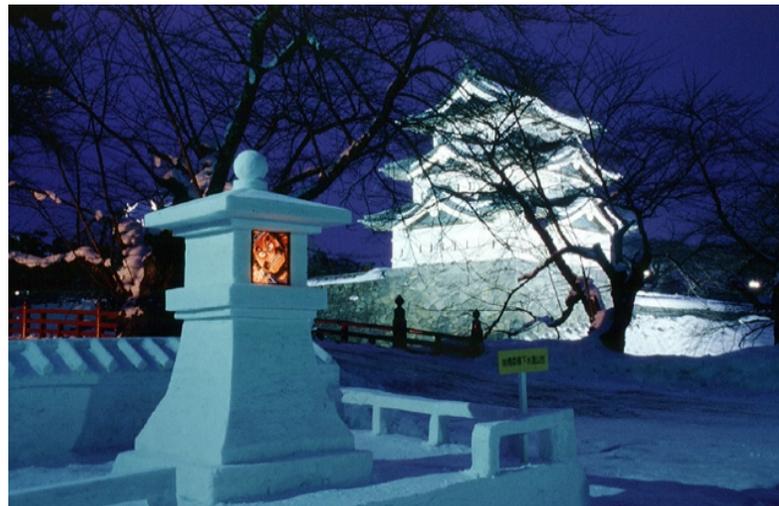
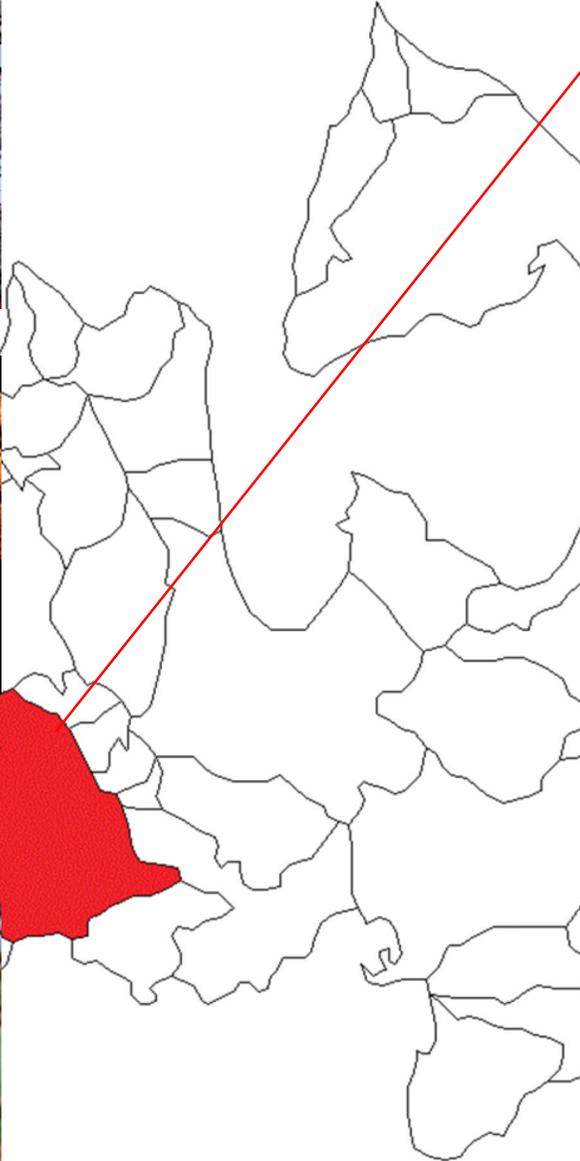




## 次世代医療基盤法を活用した医療情報提供に向けた 取り組み状況について



# 青森県弘前市の概要



## 青森県弘前市

【住基台帳】 ※R3.12.1現在

- 人口 **166,508人**  
(男 76,923人 女 89,585人)
- 世帯数 **80,455世帯**

### 【特色】

- 津軽藩主 津軽為信が1608年に町割り、築城を計画し、1611年の弘前城完成以来400年以上の歴史ある城下町。
- 春のさくらまつり、夏のねぶたまつりなど四季を通じて多くの観光客が来訪。
- 特産のりんごは、国内の約23%(19万トン)の生産量。
- 国立大学法人弘前大学をはじめ、私立大学3校、放送大学1校、私立短期大学2校、専修学校8校、高等学校9校を有する、東北屈指の学園都市。

# 近年の動き

- 弘前市では、弘前大学と連携し、2005年～『岩木健康増進プロジェクト健診』を実施してきた。

健診において積み上げてきたビッグデータを市民の健康へ活用できないか

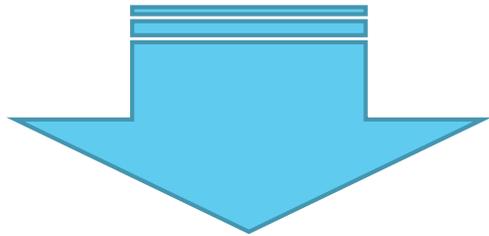
国保レセプトデータとの突合

R2年11月に市と弘前大学の個別協定により提供。匿名加工やデータの拡張性等に課題。

より詳細な健康データの分析・傾向の把握ができないか

次世代医療基盤法の活用へ向けた取り組み

## 意思形成手順



- ・ 庁内WG開催
- ・ 内閣府ヒアリング調査

2017年3月に策定した「ひろさき・ライフイノベーション戦略」に沿った医療ビッグデータの活用であるため、次世代医療基盤法に基づく医療情報提供契約を行うにあたり、議決は必要なかった。  
(方針決裁のみ)

**対外的アナウンス**

**議会对応**

**各種団体への情報発信**

**地区説明会／住民説明会開催**

# 【市民への情報提供の状況】

未来につながる  
取り組みです

## 次世代医療基盤法による医療・健康の情報提供

### 次世代医療基盤法とは

医療・健康などの研究に役立てることを目的に、地方公共団体が研究機関に対して医療情報などを提供するための新たな仕組みに「次世代医療基盤法」があります。

地方公共団体が認定匿名加工医療情報作成事業者（以下、認定事業者）と次世代医療基盤法に基づく医療情報提供契約を締結することで、認定事業者に情報提供できる仕組みです。

市では、市民の皆さんから適切にお預かりした医療情報などを医療ビッグデータの分析・研究に活用するため、情報の匿名加工（住所・氏名など個人が特定される情報の削除など）をする認定事業者である日本医師会医療情報管理機構と5月27日に契約を締結しました。

今後、匿名加工された情報は弘前大学などの研究機関で分析・研究されることになっており、その成果を医療・健康・福祉などの施策に活用していく予定です。

情報提供される対象の人には、医療情報などを研究に用いる旨を事前に書面でお知らせし、提供停止の申し出がない場合に情報提供を行います。

### 情報提供のお知らせを送付します

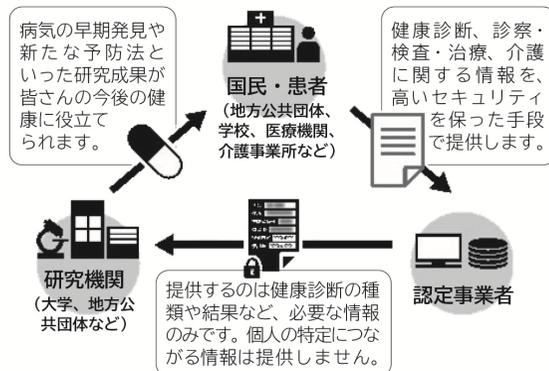
医療情報の提供をお願いする文書の送付を、7月中旬から開始します。国民健康保険料の納付書など、市から送付する医療・保健・福祉に関する文書に同封しますので、届いたら内容を確認してください。



▲送付する文書

医療情報の提供を望まない場合は、国保年金課まで提供停止の申し出をお願いします。

■問い合わせ先 国保年金課（☎ 35-1116）



広報ひろさき  
6月15日号

# 【市民への情報提供の状況】

## 次世代医療基盤法で何ができるの？

私たちの医療情報が研究開発に利活用され、一人ひとりに最適な医療が提供されることにつながります。  
みなさんの健康づくりや病気の早期発見に関する研究などに役立て、みなさんがより健やかな毎日をおくれるようにするため、健康診断結果などの医療情報を国が認定した事業者に提供します。（提供を望まない方は、お申し出下さい。）

市役所、大学、広域連合から、どのような情報が提供されるのですか？

具体的には、氏名、性別、生年月日、郵便番号、保険証番号等の基本情報、問診記録、健診・検査結果（岩木健康増進プロジェクト健診の結果を含みます）、これまでにかかった病気、現在の受診状況、お薬の情報、看護や介護の記録、医療・介護費の請求情報、予防接種記録、転出・死亡された方の住民票の除票情報が提供されます。

個人情報の漏洩が心配ですが、認定事業者のセキュリティは本当に安全ですか？

個人情報は暗号化又は封印された安全な経路で収集され、暗号化された状態で国が認定した事業者が保管します。匿名加工医療情報の提供先に対しても審査を行い、個人の特定につながることはないよう、安全管理を徹底します。



## 医療ビッグデータをどう活用するの？

健康で長生きできるまちづくりに活用します。  
皆さまから提供いただく、医療費の請求情報や介護費の請求情報、特定健診と合わせ、より効果的な生活習慣病の予防策や、予防に取り組む対象者の選定基準等を検証することができます。

また、岩木地区で毎年続けている健康増進プロジェクトで蓄積した健康データと、レセプトなどの情報を突き合わせることで、健診受診の有無が健康づくりに及ぼす影響の分析や、岩木地区とほかの地区の比較が可能になります。

## 私たちの医療情報を提供するときは？

医療・介護保険加入者、健診受診者などの対象ごとに弘前市役所から書面による通知が行われます。  
医療情報の提供を望まない場合は、いつでも提供の停止を求めることができます。医療機関から認定事業者へ情報が提供されるのは、書面による通知が行われてから必要な期間が経過した後です。（具体的な期間については、30日目が目安となっています。）なお、情報が認定事業者へ提供された後でも、皆さまは、情報の削除を求めることができます。医療情報の提供に関する質問や相談がある場合は、通知書面に記載された相談窓口にお問い合わせください。

## 今後の展望（予定）



# 次世代医療 基盤法の紹介 パンフレット

## 広報ひろさき 10月1日号 と同時配布

## 医療情報の提供を望まない方へ

（提供を拒否してもみなさんの生活への影響はありません）

- 医療情報の提供を望まない方は、いつでも提供の停止を求めることができます。
- 16歳未満のお子さんやご自分で判断することが難しい方は、保護者等の方もこの手続きを行うことができます。
- 提供の停止を求める手続きについては、相談センターにご連絡ください。 → **連絡先は裏面をご覧ください。**
- ※ 弘前市役所の国保年金課の窓口にお申し出ただけは、健康保険証等の本人確認書類を窓口で提示するだけで提供停止・削除請求の手続きを行うことが可能です。
- ※ なお、弘前市役所（国保年金課）以外にも、岩木総合支所（民生課）、相模総合支所（民生課）でも受付を行っています。
- ※ 詳細は、弘前市健康こども国保年金課（0172-35-1116）におねねください。
- 拒否された以降は、医療情報が認定事業者へ提供されることはありません。
- 拒否される前に既に認定事業者へ提供されている医療情報については、削除の求めがあった場合には可能な限り削除します。

## お問い合わせ先

【相談センター】  
一般財団法人日本医師会医療情報管理機構  
住所：東京都文京区本郷2-6丁目1番21号 コロナ社第3ビル7階  
TEL：03-5981-9579 ※月～金 9:30～17:30（土日祝日・年末年始は除く）  
Mail：spudan@j-mimo.or.jp  
Web：https://www.j-mimo.or.jp/

さらに詳しい情報はこちらを御覧ください。  
→ 内閣府 健康・医療戦略推進事務局 <https://www8.cao.go.jp/ryou/index.html>

# 次世代医療基盤法に基づく医療情報提供契約

◆令和3年5月27日

弘前市と弘前大学がともに一般財団法人日本医師会医療情報管理機構を医療情報提供契約を締結した。

◆同年6月25日

上記契約における医療情報取扱事業者に青森県後期高齢者医療広域連合を追加。

(変更契約)

# 次世代医療基盤法に基づく医療情報提供契約

## ●通知事務

弘前市が主体となって弘前大学（岩木健康増進プロジェクト関係）及び後期高齢者医療加入者分通知事務を行うこととした。

…住基情報を所管しているため。

## ●提供拒否（オプトアウトの受付）

医療情報取扱事業者からJ-M I M Oへ委任した上で、弘前市が協力する形とした。

→ 契約の中で医療情報の外部保存及び提供拒否分及び未通知分の除外抽出も包括的に委託。

# 通知の状況

1回目 令和3年7月15日  
対象：国保被保険者（世帯ごと）  
25,789世帯・40,655人

2回目 令和3年7月16日  
対象：後期高齢者医療被保険者（被保険者ごと）  
27,028人

3回目 令和3年8月初旬  
対象：岩木地区住民（世帯ごと）  
4,424世帯・10,361人

4回目 令和3年11月末  
対象：介護保険1号被保険者のうち1回目、2回目で通知していない方（被用者保険等加入者、被保険者ごと）  
9,151人

8月以降、  
新規資格  
取得者には  
随時で通知

## 産学官民の連携

- ・ 次世代医療基盤法の活用は、『産学官民の連携』が前提となっている。
- ・ 人口減少、担い手不足が進む中では産学官民の連携は、街づくりの重要な要素となる。



それはなぜか？



民間は民間の仕事だけ、行政は行政の仕事だけをしていくのでは、将来、サービスを賄う担い手が不足する中で、よりよい市民サービスが提供できなくなる。それぞれが得意分野で力を発揮し、連携することで『**地域力を結集**』することが必要。

## 健康で長生きできる街弘前へ

- 地域全体として「健康」という一つのテーマに取り組んでいくことが重要。
- 青森県は全国一の短命県である。
- 「産学官民の連携」＝地域力の結集によって、医療情報を市民の健康につなげていく



健康で長生きできる街弘前の実現

# 健康で長生きできる街弘前

